中期目標	中期計画	年度計画(平成 25 年度)
公立大学法人高知工科大学中期目標 高知工科大学は、県内学生の進学機会の拡充及び若者の県内定着を図るとともに、県内産業、中でも第2次産業を支える人材の育成を始め、県内企業の技術力及び研究開発力の強化、更には、新たな産業の創出などを推進するために県が設立した大学である。公立大学法人化によって、高知工科大学は、これまで以上に県との連携が強まり、県の施策の方向性及び公立大学法人の設立目的に沿って人材育成及び研究活動を行うことで、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていかなければならない。このため、公立大学法人高知工科大学(以下「法人」という。) は、高知工科大学がこれまで以上に、地域に貢献する大学であるということを深く認識した上で、「人が育つ場」として、また、「開かれた研究の場」として、人材育成及び教育研究活動を活性化させることにより、魅力ある大学づくりを進めていく必要がある。 高知県は、法人が次に掲げる「継承」及び「進化」の視点を重視するとともに、法人が認置する大学の基本理念及び法人としてのあるべき方向性を踏まえながら、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を行うことによって、より一層県民の期待及び負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。 1 システムの継承 高知工科大学は、開学以来、学生の個性を大切にしつつその才能を引き出すことを目標に、「人が育つ」大学となるための様々な取組を行ってきた。学校法人から公立大学法人に移行するに際して、第一に、学校法人の高い自由度の中で培かれてきた多様で優れたシステムを継承するとともに、更なる改善を図っていく。 2 絶えざる進化 また、高知工科大学は、「大学のあるべき姿を常に追求し、世界一流の大学を目指す」ことを方針として掲げてきた。法人が設置する大学は、この方針を堅持しつつ、時代の変化に即応し、更に新たな未来を切り拓くために進化し続ける存在となる。 この進化の方向として、「新しい高知づくりに貢献する」ため、地域再生の大学などとしての役割を担っていく。 (1) 法人としてのあるべき方向性 ア 豊かな人間性、高い専門性及びない視野を持った有為な人材を育成するための教育体制を確立する。 イ 社会人教育等、県民ニーズにも応えていけるための教育体制を確立する。 オ 積極的な外部資金の獲得及び効果的かつ効率的な経費の執行により、計画的に財務の改善を図る。 オ 積極的な外部資金の獲得及び効果的かつ効率的な経費の執行により、計画的に財務の改善を図る。	公立大学法人高知工科大学中期計画 目次 第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織 第2 高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 第5 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置 第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 第7 その他記載事項	公立大学法人高知工科大学年度計画(平成25年度) 日次 第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織 第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び呼価並びに 当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期目標				中期計画				年度計画(平成 25 年度)						
ア 人材育成 「人が育 ステムの推 イ 一流の研 研究実績 育研究力の ウ 地域貢献 地域再生 第1 中期目標の期間 1 中期目標の期間 平成21年4月1 2 教育研究上の基	での場」としての法人が 進 で成果 南上のためのシステム 再構築 でのための新しいプログ 及び教育研究上の基本 日から平成27年3月31 本組織	設置する大学の発展及び新し ム改善及び新しい公立大学と でラム作りを通じた連携及び	さしての教	1 中 平	期計画の期間	ひ教育研究上の基本 から平成27年3月31日 組織		間とする。	1 年	度計画の期間	日か	教育研究上の基本 ら平成26年3月31		
(1) 学群及び	学部並びに大学院研究	科 		(1)		をびに大学院研究科	<u> </u>		(1) 学群及び学部並びに大学院研究科 学群・学部 システム工学群					
学群・学部	システム工学群 環境理工学群				子群•子部	システム工学群 環境理工学群				子群•子部		ペナム上字群 寛理工学群		
	情報学群					情報学群					-	元 <u>年</u> 工于44 		
	マネジメント学部	マネジメント学科				マネジメント学部	マネジメン					ネジメント学部	マネジメント学科	
大学院研究科		基盤工学専攻		-	大学院研究科	工学研究科	基盤工学専			大学院研究科		学研究科	基盤工学専攻	
(2) 研究所等	<u> </u>			(2)	研究所等				(2)	研究所等	l			
地域連携機材	講 連携研究センター				地域連携機構	 連携研究センター				地域連携機	構	連携研究センター	-	
	地域連携センター					地域連携センター						地域連携センター	-	
研 究 京	所 総合研究所				研 究 原	※合研究所		1				社会マネジメン 究センター	トシステム研	
	社会マネジメント	研究所				社会マネジメント	研究所	_	-	研 究	近	総合研究所		
	ナノデバイス研究	所				ナノデバイス研究	所				F	ナノテクノロジー	-研究所	
研究センター	ー ナノ創製センター				研究センター	- ナノ創製センター							,,,,	
の向上に関する目標 1 教育の質の向上に (1) 教育の成果に関 高知工科大学は、広い て、豊かな人間性、高 学士課程においては	関する目標 対る目標 対分野の知識及び高度 い専門性及び広い視野 、人間性を高めるため	大学」という。)の教育、研 で専門的な学術を教授するこ がを持った有為な人材を育成 の教養を身に付けるともに、 身に付け、自らが社会人とし	ことによっ する。 職業人と	1 教 (1) 1. 教 2. マ	育の質の向上に関 教育の成果に関す 育効果の向上を図 ネジメント学部の	関する目標を達成する する目標を達成するた 図るために、少人数教 こ加え、工学部をシス	ための措置 めの措置 育や学生への テム工学群、)個別指導を実施する。	1 教 (1) 1-1 学 る 2-1 単	ですの質の向上に 教育の成果に関 生への教育効果 。 近一の専門分野だ	関す する よの向 ごけで	る目標を達成する 目標を達成するた 上を図るため、継	めの措置 続して少人数教育や 連領域を幅広く学ぶ	個別指導を実施す

中期目標	中期計画	年度計画(平成 25 年度)
を形成することができるよう導く。	様々な関連領域を幅広く学ぶことの出来る教育を提供する。	
大学院課程においては、高度研究者あるいは高度技術者として社会的役割を担える能力を獲得し、それにより自己実現を果たすことができるよう導く。	3. 大学院修士課程においては、学士課程より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけた人材を育成するとともに、さらに博士後期課程においては高度な専門的能力を有する高度技術者及び高度研究者を養成する。	3-1 より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけた人材を育成するため、引き続き大学院修士課程・博士後期課程ともに授業内容等を見直し、教育を充実する。
	4. 学生の学習意欲を増進するために、各種表彰制度を実施する。	4-1 学生に対する表彰制度及び特待生制度を継続する。 また、学長賞など新設した表彰を適切に運用する。
	5. 教育成果の改善に活かすために、企業や卒業生からの意見を聴取する。	5-1 大学説明会・情報交換会を開催し卒業生採用企業の意見を聴取するとともに、 県内外の経済団体等から幅広い意見聴取を行う。 また、同窓会と連携し、卒業生から意見聴取を行う。
(2) 教育の内容等に関する目標	 (2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置	(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置
平成20年度にマネジメント学部を開設し、更に平成21年度には、工学系学群を立ち上げることを踏まえ、これらの新しい教育システムを活かしながら、有為な人材		1-1 授業の改善による教育の質の向上に資するために、授業評価を継続し、その結果を引き続き教員評価に反映する。
を育成するための具体的な教育方針及び教育方法を定める。 また、各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明確にすることによって、学生	2. 大学教育への順調な接続を図るために、導入教育を充実させる。	2-1 教育講師によるスタディスキルズ、習熟度別クラス編成などを通じて、入学時 学力の早期向上を図るリメディアル教育(学力再生教育)を継続する。
がどこまで到達すれば学位が授与されるのかに関する方針を定める。	3. 職業人としての基礎的な能力を獲得させるために、キャリア教育を行う。	3-1 教育講師を中心としながら専門教員も参加して、総合的キャリア教育を充実させるとともに、インターンシップ派遣先の新規開拓を行う。 また、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を通じた取
		り組みを行う。
	4. 国際コミュニケーション力を涵養するために、学生の国際学会発表を奨励する。	4-1 大学院博士後期課程の専門領域科目について、全科目を英語で開講する。 日本人学生の海外での学会発表を支援する仕組みを制度化するとともに、修士 課程学生の海外研修の実施について、検討を継続する。 また、交流協定大学と連携した海外インターンシップの導入を検討するととも に、海外研修や国内外での国際サマースクールへの参加を促進する仕組みを検 討する。
(3) 教育の実施体制に関する目標	 (3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置
高知工科大学の基本理念に基づいた人材を育成するために必要な教育体制を整備するとともに、教育の成果に関する目標を効果的に達成するために必要な教育プログラムの提供及び教員配置を行う。 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るために、学生の学習環境を計画的に整備する。		1-1 幅広い知識を身に着けるとともに人間力の向上につながる教育を実践するため、教養教育科目の充実を図る。 意欲の高い学生を支援するため、新たな教育プログラムの開発を行う。 新たな社会科学系学部の設置に向けて、特色ある教育プログラムの開発を行う。
	2. マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取り組みを行う。	2-1 学士課程教育と大学院教育との継続性や一貫性を持った教育プログラムを継続的に検討する。 修士課程及び博士後期課程ともにグローバル人材育成を含む共通科目の強化と専門科目における専門性の深さと学際的な広がりのバランスを考慮した教育プログラムの検討を行う。
	3. 年次進行による着実な学力の向上と卒業時の学力到達水準の保持を目指して、 クォータ制と総合評価制度(GPA)を実施する。	3-1 短期間で集中的な履修を可能とするクォータ制度を継続する。 成績評価方法・評価結果の学内公開とその分析を継続的に行うことにより、現 状の成績評価を検証し、その最適化を図る。
	4. 高度化したシラバスや教材等の提供により、学生の自主的学習を支援する。	4-1 学生の自主的学習を支援するため、LMS (Learning Management System) の導入を検討する。 学生の利用環境に考慮した自主的学習を支援するため、オンラインデータベースの参考資料を充実させる。
	5. 学生の特徴や状況を十分に把握できるようにするために、教務関連情報を処理	5-1 前年度に新たに導入したポータルシステム(学生の学籍・成績情報等に関する
	するシステムを作成する。	システム) について、運用において改善すべき点がないか常に見直し、必要な

中期目標	中期計画	年度計画(平成 25 年度)
	6. 県内高校や四国内の大学など他の教育機関との戦略的教育連携を図る。	場合はシステムのカスタマイズを行う。 6-1 戦略的大学連携事業により、四国内の他の大学と連携することによって、教育
	7. 卒業生が活躍できる場を広げるため、教職課程を継続的に改善する。	環境の向上や教育効果の改善を継続する。 また、「産業界のニーズに対応するための教育改善・充実体制整備事業」により、中四国の大学の学生間交流を促進させ教育連携を図る。 県内中学・高等学校との中大・高大連携の取組みを継続する。 7-1 中学(社会)免許の追加設置により、教職課程に登録する学生が大幅に増加することが予測されるため、学生数増加に対応できる教育システム構築の準備を行うとともに、平成27年度のマネジメント学部の永国寺キャンパス移転と学部改組に伴う教職課程の再申請の準備を行う。
	8. 専門的能力をより一層充実させるとともに、指導力とコミュニケーション力の 涵養を図るために、大学院生をTAとして採用する。	学校サポーターWeb システム (SEEK)、卒業生名簿・掲示板システム (SEEK II)、 履修カルテ等を使いやすいようにするため、システム等の改善を図る。 教員採用試験の対応指導等をきめ細やかに実施する。 8-1 TA 制度を十分に活用し、教育補助による大学院生の指導力・コミュニケーション力等について、一層の向上を目指す。
		9-1 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD) 等を活用して、教員に対す
	9. 教育が向上を図るために、組織的なより(Paculty Development,教質が形)活動およびSD(Staff Development:職員研修)活動を行う。	るFD活動及び事務職員に対するSD活動を引き続き推進する。 国際的研究活動の推進等グルーバル化に対応するため、海外の教育研究機関で教員及び事務職員対象の研修を企画・実施する。
(4) 学生支援に関する目標	 (4)学生支援に関する目標を達成するための措置	(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置
(4) 子生又族に関する目標 学生ニーズを把握した上で、学生の健康管理及び生活相談並びに就職活動などに 対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高いサービスの提供を 図る。		1-1 大幅に増設した AED の使用法、南海大地震発生を想定しての救急応急処置法の 講習をスポーツクラブ所属学生に実施する。 食育教育を座学だけでなく実習型教育と捉え、香美市・保健所と協同で実施す る。
		「集いやすく気軽に相談できるフリースペース」の啓発活動としてランチ会を 実施し、気になる学生を誘い学生生活における悩み事の早期発見、早期支援に つなげる。
	2. 学生に対する就職支援とキャリア支援を行う。	2-1 企業との情報交換及び新規求人の開拓を目的に大学説明会・企業懇談会を開催する。 また、学内において学内合同会社説明会を引き続き開催するとともに、キャリアコンサルタントによる支援を充実する。
	3. 学業以外でも充実した学生生活を行うための学生生活支援を行う。	3-1 課外活動充実のため引き続き運動施設の充実を行う。 学生支援バスの追加導入により、効果的かつ効率的な運航を行い、遠征等の支援につなげるとともに、運動系団体に限らず、文科系学生団体にも合宿や他大学との交流等を行うよう促し、積極的に支援する。 経済的支援を兼ねた SA 制度を継続する。
	4. 学会等での論文発表など学外での成果発表を奨励するために、学生に対して旅費その他の経費を支援する。	4-1 教員への個人教育配分額を維持し、学生の学外での成果発表に必要な旅費等経費を支援する。 また、国際学会での論文発表を奨励するため、学生の海外旅費を支援する仕組みを制度化する。
(5) 学生の受入れに関する目標	(5) 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置
高知工科大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受入れ方針を明確に するとともに、その受入れ方針に沿った様々な選抜方法を導入することによって、	1. 高知県内高校からの入学を支援するために、奨学制度その他の措置を導入する。	1-1 県内枠の募集数については、高校側の変化の状況も踏まえ、改善策を検討する。 また、県内出身者に対する授業料免除制度を継続する。
目的意識の高い、向学心旺盛な人材を確保する。	2. 受験機会を拡大するために、多様な入学試験と奨学制度を実施する。	2-1 推薦入試において、特待生制度の導入を検討する。

中期目標	中期計画	年度計画(平成 25 年度)
その際は、県内高校生及び社会人の進学機会の確保を図るための方針を明確にする。		引き続き、入試結果をもとに入試制度等について検証を行い、継続的な見直しを行う。
	3. 大学院生・留学生及び社会人学生の増加を図るために、各種の措置を講ずる。	3-1 留学生の増加を図るため、海外大学への訪問や大学フェア等を通じ、本学及び本学の受入れプログラムの PR を行う。
		8月に完成し、10月から運用を開始する留学生会館(仮称)の効率的運用を図る。 引き続き、社会システムマネジメントコースにおける短期学習プログラム(国際建設プロジェクトマネジメントコース)を実施する。
	4. 大学の特徴及び入学生受け入れ方針を、全国に周知するために、各種広報手段を活用する。	4-1 大幅な改修をはかった大学ホームページ上で本学の活動情報のすべてがリアルタイムに発信され、多様なステークホルダーが必要な情報を容易に取得できる体制を再構築する。 高校生への直接的な訴求を念頭に、オープンキャンパスの内容や回数を含め、
		改善策を検討する。 プレスリリースを強化し、高知・四国エリアから全国、さらには海外へと広げ、 本学の存在感の拡大を目指す。
2 研究の質の向上に関する目標	2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置
先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びそ	1. 学内における各領域の研究を互いに紹介して常に連携や共同研究を模索する。	1-1 各研究所と学群・学部間での異分野交流を促進するためにサイエンスカフェ等を活用する。
の成果の還元を図る。		また、YSS (Young Scientist Seminar)を発展させ、若手だけでなく中堅研究者まで世代の幅を拡げることで研究者間の交流等を促進する。
	2. 国際的研究活動を推進するため、留学生や研究生の増員を図る。	2-1 交流協定大学や卒業生との研究交流を通じ、留学生の勧誘を行う。
	3. 応用的な研究と基礎的な研究とのバランスをふまえながら、研究を進展させる。	3-1 研究成果を積極的に学会誌等に発表するとともに、基礎研究をさらに発展させ、実用化も目指す。
	4. 他の教育機関との戦略的な共同研究を図る。	4-1 他の教育機関や公設試験研究機関等との共同研究について協議し、実施に向けた取組みを行う。 また、fMRI を中心とした共同研究を他大学と協議する。
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標	(の) 研究字状状制体の動併に関わて日極た法やようたよの批果	
組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的かつ学際的な研究を行う「場」としての	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1. 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1-1 研究本部、地域連携機構の研究体制を強化するため、重要な研究領域に対し、
	中心とする研究体制の構築を図る。 2. 研究を継続的に発展させるために、研究費の獲得や研究の継続的実施を支援するための措置を講ずる。	重点的に研究費の配分を行い、研究領域の拡張と高度化を図る。 2-1 独創性の高い研究の外部資金獲得を組織的に支援するため、学内研究費による 追加支援を行う等の取組みを継続する。
には、高知工科大学が持つ人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。		3-1 博士研究員(ポスドク)制度について、本学の研究力向上及び若手研究員の育成という目的を明確に示し、適切な人材を確保するとともに、ポスドクの成果を適切に評価することにより、特任講師制度の効果的な運用を継続する。
	4. 研究情報の取得を容易にするため、附属情報図書館を充実させる。	4-1 附属情報図書館の図書資料を充実させるとともに、利用促進のための情報発信と利用者教育を強化する。 簡便かつ高度な検索機能を持つ学術情報一括検索ツールを導入し、研究者の調査活動及び初学者の学術情報取得活動を支援する。
3 社会貢献の質の向上に関する目標	 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置	3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置
(1) 地域連携に関する目標	(1)地域連携に関する目標を達成するための措置	(1)地域連携に関する目標を達成するための措置
	1. 地域との連携に向けて、ニーズの把握・発掘に努めるために、地域連携機構を	1-1 地域のニーズや特性を踏まえ、特色ある研究を推進するため、引き続き、地域
重要の現状を踏まえなから、利にに設置する「地域連携機構」を中心に、地域に 貢献する大学として、地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につ なげながら進展させる。		連携機構に配置したプログラムオフィサー及び地域連携コーディネーターの 活用を図る。

中期目標	中期計画	年度計画(平成 25 年度)		
	2. 地域連携に成果をあげた研究グループを支援する体制を整備する。	2-1 地域連携に関連する研究が順調に進展している研究グループに対して、引き続		
	(a) 164 and 175 and 17	き学長裁量経費等による活動支援を継続する。		
(2) 地域への開放に関する目標	(2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置	(2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置		
地域に開かれた大学として、高知工科大学の知的資源及び施設の活用により、県		1-1 地域活性化や地域人材の育成に繋がる公開講座などの取組みを継続する。		
民ニーズに対応する公開講座及び社会人を対象とした教育講座などを行う。	2. 情報図書館等の大学施設を地域の研究開発者や技術者を含む地域住民に開放す	2-1 地域住民の図書館利用を促進するとともに、香美市立図書館ほか、地域の公共		
また、災害時に高知工科大学の資源を地域に還元することができるように、日ご	るとともに、その周知を図る。	図書館等との連携を強化する。		
ろから地域及び関係機関との連携を図る。		また、附属情報図書館・体育施設等の大学施設を、講義や学生の課外活動に影響のない範囲で開放を継続する。		
	 3. 大規模災害に備えて、大学の建物や情報通信設備等の資源の有効活用と、県、	3-1 引き続き、全学での地震防災訓練を実施する。		
	市町村、警察、消防等の災害救援活動への協力のための準備を行う。	市町村等の行政機関の参加を更に促し、地域としての防災意識の向上を図る。		
 (3) 地域の活性化及び振興に関する目標	(3) 地域の活性化や振興に関する目標を達成するための措置	(3)地域の活性化及び振興に関する目標を達成するための措置		
高知工科大学に、様々な人、情報及びリソースが行き交う場を形成することによ		1-1 サテライト教室を中心に、多忙な社会人が学びやすい環境を提供し、ニーズに		
って、県内産業の活性化につなげる取組を推進する。	う。	応じた社会人教育を実施する。		
また、教育研究活動の成果及び産業界との連携などによる成果を活かして、県の		また、永国寺サテライトを平成26年度北舎に移設し教育を実施できるように、		
施策の方向性を踏まえた産業振興につなげるための取組を推進する。		本年度末に工事を行う。		
ルビス・シングト・打工と呼るとに「生人」が大に シ・はい かに・シャンスが出て」かと) かっ	 2.	2-1 地域との連携による商品開発など、研究成果の実用化を目指して共同研究・受		
	受け入れを推進する。	託研究等を着実に継続する。		
)	共同研究などにつなげるため、引き続きビジネスマッチングイベント等に積極		
1		的に参加する。		
	3. 県の施策の方向性を踏まえた地域の活性化や振興のための活動を行う。	3-1 県や県内自治体等の各種委員会・審議会等への参加、企業等の研究への講師派		
		遣等を通じて引き続き地域貢献を図る。		
(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標	(4) 県内大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置	(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置		
地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資	1. 県内大学や県内高校など他の教育機関との戦略的連携を図る。	1-1 学校現場(教育委員会)と密に話し合いを持ち、児童・生徒向け教育を実施す		
するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。		る。		
		小・中・高校教員向けの研修プログラムを引き続き実施する。		
(5) 国際交流に関する目標	(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置	(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置		
海外の大学等との交流及び留学生の受入れなど、高知工科大学の研究力及び国際	1. 大学の国際性を高めるために、海外の大学との交流や留学生の受け入れを推進	1-1 本学主催の国際サマースクールを継続して実施する。		
性を高めるための取組を推進する。	する。	8月に完成し、10月から運用を開始する留学生会館(仮称)の効率的運用を図		
		る。		
	2. 国際会議を積極的に主催する。	2-1 国際シンポジウムを引き続き開催する。		
 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
理事長及び学長のリーダーシップのもと、効率的で質の高い業務運営を行うこと	1. 私立大学として構築した業務体系の長所を継承する。			
ができる体制を構築し、これまでの学校法人として培ってきたシステムを更に向上				
させ、学内の人的及び物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な意思決定を行うこ	2. 理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、経営と教学とが適切な役割分	2-1 私立大学運営の経験を生かし、理事長・学長のリーダーシップのもと、柔軟か		
とができる組織体制を整備する。	担を行う業務体制とする。	つ機動的な公立大学法人としての運営に努める。		
	3. 大学としての意思決定の迅速化と業務の効率化を図るための組織体制とし、常	3-1 業務運営の改善を行うための体制について検討を行う。		
	に改善を図る。			
2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
高知工科大学の教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくため、教育	1. 大学教育の質向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編する。(短縮再掲)			
研究組織の在り方について、中長期的な視点に立って適切に見直しを行う。	2. マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効			
	果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取り組みを行う。(再掲)			
	3. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点を形成するための取り組みを行			

中期目標	中期計画	年度計画(平成 25 年度)
3 人事の適正化に関する目標 優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度及び研修制度の導入など、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質的向上を図るため、評価システム及び任期制をはじめ、職員の努力と実績とが総合的かつ適正に評価される制度を整備する。		5-1 教育組織の改善に活かすため、経常的に点検する体制について検討を行う。 6-1 採用計画等の中長期的な見直しを随時行い、教職員の適正な採用・配置を引き 続き行う。 また、新社会科学系学部に必要な教員を採用する。 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1-1 優秀な人材を確保するため、公募内容を広く周知する Web の活用に加え、新た な募集方法を検討する。 また、女性教員の比率向上に向け、必要な措置を検討する。 2-1 教員に関する教員評価システムと、事務職員の評価に関する職責・職能評価に ついて、随時必要な見直しを行い、適切な運用を行う。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 学生及び教育研究等に対する支援機能の向上並びに大学運営の効率化を図るため、SD(事務職員及び技術職員など職員全員を対象とする管理運営並びに教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組の総称をいう。)体制を構築するとともに、事務処理方法及び組織体制について、適切に見直しを行う。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1. 学内の各種データを大学マネジメント用データベースとして構造的に一元化す	4 事務等の効率化かつ合理化に関する目標を達成するための措置 1-1 業務分析を引き続き行い、業務フローやマニュアルの整備等、業務の見える化を更に進め、業務改善を継続的に行う。 2-1 前年度作成した事務職員のキャリアガイドをもとに、階層別研修及び各部門別専門研修を実施する。 また、海外の教育研究機関での研修を実施する。
第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標 外部資金の獲得は、大学の活性度を端的に示す指標となるため、競争的研究資金 及び受託研究、共同研究、奨学寄附金等の外部資金を獲得するための取組を積極的 に推進する。	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1. 競争的教育研究資金の獲得を支援する仕組みを構築する。 2. 競争的研究資金を獲得可能な教員を採用する。	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1-1 科学研究費補助金等の審査基準、審査内容及び制度について、各教員の理解を深めるとともに、研究本部が中心となって、引き続き競争的教育研究資金の応募件数と採択率のさらなる向上を図る。 2-1 中期的な見通しのもとに、競争的資金による教育研究活動ができる教員を引き続き確保する。
2 効果的かつ効率的な経費の執行に関する目標 業務の構造の改善及びコストパフォーマンスの向上に必要な投資を行うほか、職 員一人ひとりのスキルを向上させる取組を行うことによって、業務運営の効率化及 び合理化を進めるとともに、年度を越えた弾力的な予算執行を行うなど、効果的か つ効率的な経費の執行を図る。	2. 職員の一人ひとりの技能 (スキル) を向上させることによって、業務の効率化を図りながら経費の節減を行う。	つながる研修を実施する。 3-1 配分教育研究費の年度を超えた繰越制度を継続し、効果的かつ効率的な経費の 執行ができる体制を維持するとともに、剰余金を教育研究の発展及び業務運営 の改善のために使用する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標 教育研究及び地域貢献に資するため、法人の資産の適切な管理を行うとともに、 その有効活用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1. 常に資産の把握・分析を行う。 2. 法人の自己判断において、厳格な管理と、安全かつ効率的・効果的な運用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1-1 定期的な資産の点検および評価を継続する。 2-1 資産台帳をもとに、効率的かつ確実な運用・管理を継続して行う。

中期目標	中期計画	年度計画(平成 25 年度)
に当該状況に係る情報提供に関する目標 1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため自己点検及び評	第5 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置 1. 中期目標・中期計画に即して自己点検評価を企画・実施し、その結果を大学運	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに 当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置 1-1 中期計画の進捗状況を点検する。
価を定期的に行うとともに、第三者機関による評価を受ける。 また、各事業年度における業務の実績及び中期計画の実績について、評価委員会 の評価を受ける。 法人の自己点検及び評価並びに評価委員会の評価結果などに関しては、速やかに 教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。	営に反映する。 2. 中期目標の期間中に、認証評価機関の評価を受ける。	2-1 認証評価での指摘事項について、必要に応じて改善を図る。
2 情報公開等に関する目標	2 情報公開等に関する目標を達成するための措置	2 情報公開等に関する目標を達成するための措置
広報活動を充実するとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研究活動	1. 学長と情報集積本部の指導の下に適切な組織情報の開示を行う。	1-1 学内情報の積極的な開示を継続して行う。
の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。	2. 大学のWEB サイト (リポジトリのページ等) を用いて、大学の知的資産を公開 し、持続的な情報発信を行う。	2-1 リポジトリ収録数を着実に増加させるとともに、リポジトリへの理解と協力を促進するための広報を強化する。
第6 その他業務運営に関する重要事項	第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置	第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置
1 施設設備の整備、活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
良好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全及び維持管理を計画的	1. 施設設備の利用状況を常時調査し、その結果を全学的視点での有効利用に活用	1-1 施設設備の有効活用を図るとともに、共用研究機器について、稼動実績等をも
に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。	する。	とに見直しを行い、質の高い研究成果や設備の効果的な活用を継続する。
	2. 施設設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。	2-1 計画修繕に基づき、教育研究棟A・Bの改修工事を行う。 また、全学に係る防災システム(基幹部)及び中央監視システムの一部を更新 する。
	3. 地震等の大規模災害時における地域の避難場所として対応できる建物・設備の維持や整備に努める。	3-1 香美市との協議を継続して行い、備蓄品の充実を図る。
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置	2 安全管理に関する目標を達成するための措置
安全で安心な教育研究活動を確保するため、高知工科大学内の安全管理体制を整備するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処することができるよう危機管理	1. 労働安全衛生法等に基づく安全管理体制を確保し、学生・職員の健康保持及び安全衛生に努める。	1-1 衛生委員会を中心に、安全管理を引き続き推進する。
体制を整備する。	2. 学内の危機管理体制を構築し、さまざまな状況に対する訓練を行うことによって、危機管理能力を向上させる。	2-1 高知県内5大学で構成される高知學長会議の防災 WG の活動を継続して行う。 危機管理本部を設置し、防災対策、安全な施設設備への取組みだけにとどまら ず、ハラスメント、メンタルヘルス対策、海外での事故など総合的な危機対策 に取り組む体制を整える。
 3 社会的責任に関する目標	 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置	3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などによって、より一層、職員及び学生の意識の向上を図る。		1-1 新入生に対し、オリエンテーション時にハラスメント講習を引き続き実施する。
また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライア		また、相談員と窓口の充実を図る。
ンス(法令等を遵守すること。特に、企業活動等において、社会規範に反すること		2-1 教員綱領や学内での支払いルールなどを記載した教職員便覧を作成し、教職員
なく、公正かつ公平に業務遂行することをいう。) 推進体制を構築する。 	3. 学生と職員との相談制度を充実する。 4. 学内にコンプライアンスを推進するための委員会を設置して、研修会等を実施	に配布することで、意識の向上を図る。 4-1 コンプライアンスの視点からの、業務監査を行う。
	4. 子がにコンプライナン人を推進するための安貞云を放直して、4川珍云寺を美地する。	
4 写控伊令学区即去去日博	4 環境保入学に関する日極な法ポーナスをあの世界	5-1 地域防災に資するため、周辺地域と連携した防災訓練の実施などを検討する。
4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努めるとともに、環境への負荷の低減などに	4 環境保全等に関する目標を達成するための措置 1. 教育研究活動によって生じた廃棄物の適切な処理を行う。	4 環境保全等に関する目標を達成するための措置 1-1 「廃棄物管理要綱」及び「廃棄物管理要領」を適切に運用する。
伝入の任芸的真務として環境保主に労めるとともに、環境への真何の収慮よとに 関する研究活動を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。	1. 教育研究活動によって生した発来物の適切な処理を行う。 2. 環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究の推進を支援する。	1-1 「廃棄物官理妥綱」及び「廃棄物官理妥領」を適切に運用する。 2-1 環境保全や環境への負荷低減に貢献する活動を推進する。
	3. 再生可能廃棄物のリサイクルや教育研究活動における省エネルギーを推進す	3-1 高効率照明器具の導入による省エネ効果を検証し、有効なエリアから順次更新
	る。	を行う。

中期目標	中期計画	年度計画(平成 25 年度)
		5 法人のあり方に関する目標を達成するための措置 1-1 永国寺における教育研究の連携、学生生活等についての協議を進める。 2-1 法人組織、大学組織及び事務組織等の協議を進める。 3-1 給与制度、就業規則等の協議を進める。 4-1 資産管理方法及び経費執行制度等の協議を進める。 5-1 大学の情報システム、ネットワーク等の協議を進める。